

2025年4月1日  
成田空港給油施設株式会社

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日 ~ 2030年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間における育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
男性従業員・・・取得率を30%以上にする。  
女性従業員・・・取得率を75%以上にする。

<対策>

- 育児休業取得率を掲示する（毎年度）
- 育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う

目標2：従業員一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数を30時間未満とする。

<対策>

- グループ毎の時間外労働等の時間数を掲示する（毎月）
- 室部所毎の時間外労働等の時間数を掲示する（年度毎）

以上